

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園 田 陽 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月22日の第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額208,448,060円

ロ 効力発生日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、園田陽一、細谷直樹、荒木稔、赤松和人、初澤剛及び吉本好伸の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、秋田尚史、野原佳記及び吉澤航の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石井剛氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	79,751	159	0	(注)1	可決	99.80
第2号議案 定款一部変更の件	79,774	136	0	(注)2	可決	99.83
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3		
園田陽一	77,873	2,037	0		可決	97.45
細谷直樹	79,706	204	0		可決	99.74
荒木 稔	79,656	254	0		可決	99.68
赤松和人	79,666	244	0		可決	99.69
初澤 剛	79,740	170	0		可決	99.79
吉本好伸	79,741	169	0		可決	99.79
第4号議案 監査役3名選任の件				(注)3		
秋田尚史	79,744	166	0		可決	99.79
野原佳記	77,887	2,023	0		可決	97.47
吉澤 航	79,738	172	0		可決	99.78
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3		
石井 剛	77,888	2,021	0		可決	97.47

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。